

カジノ計画進む大阪 府民に巨額のツケ必至

1

建設計画研究所関西支所

2021年12月18日

阪南大学教授 桜田照雄

けっさん ざいむしょひょう
令和2年度決算財務諸表のポイント

※この資料は、大阪市ホームページに掲載の「[令和2年度決算財務諸表](#)」を要約したものです。

大阪市会計室

(注) 本資料における金額は、別に記載しているものを除き表示桁未満を切り捨てて表示していますので、表中の内訳と合計が一致しない場合があります。

- ◆変わらない「ハコモノ」行政 → 産業政策・地域振興政策の誤り
→ 「3割自治」のもとでの「国家政策の下請け」 = 独自政策の不在
- ◆少子高齢化のもとでの「成長産業育成の失敗」 → 失われた30年
- ◆付加価値を増加させることだけが経済成長なのか = “脱成長” の意義
- ◆発想を転換しないかぎり,事態はますます悪化するだけ (= 新自由主義的政策の「合理的」側面)

●大阪市の財務諸表の構成

たいしゃくたいしょうひょう 貸借対照表

会計年度末(3月31日)時点の大阪市の資産・負債・純資産の状況を記載したものです。

◎純資産…資産から負債を差し引いた**正味の財産**

ぎょうせい 行政コスト けいさんしょ 計算書

会計年度(4月1日～3月31日)における**費用(コスト)と収益**を記載したものであり、民間企業における損益計算書にあたるものです。

減価償却費(P.21参照)などの現金支出を伴わないコストについても、行政コスト計算書に計上しています。

キャッシュ・フロー けいさんしょ 計算書

会計年度(4月1日～3月31日)における**現金(キャッシュ)の収入・支出の流れ(フロー)**を記載したものです。性質別に「行政サービス活動」、「投資活動」、「財務活動」に区分しています。

上記のほか、会計年度(4月1日～3月31日)中の**純資産**の動きを記載した「**純資産変動計算書**」があり、これを含めた4表で構成しています。

●大阪市の財務諸表の関連図

4

貸借対照表

資産 15兆457億円 市民の財産 現金預金 786億円	負債 2兆2,057億円 将来世代の負担 純資産 12兆8,400億円 過去又は 現世代の負担
--	---

行政コスト計算書

経常収益	1兆9,263億円
経常費用	1兆7,708億円
	経常的なサービスにかかったコスト
経常収支差額	1,554億円
特別利益	135億円
特別損失	298億円
特別収支差額	▲162億円
令和2年度収支差額	1,392億円

キャッシュ・フロー計算書

前年度末現金預金残高	585億円
行政サービス活動収支	2,143億円
投資活動収支	▲978億円
財務活動収支	▲964億円
当年度現金預金増減額	200億円
当年度末現金預金残高	786億円

純資産変動計算書

前年度末残高	12兆7,011億円
当年度変動額	
〔累積余剰	1,392億円
〔評価・換算差額等	▲3億円
当年度末残高	12兆8,400億円

一致

一致

一致

●貸借対照表（一般会計）概要

（令和3年3月31日時点）

（単位：億円）

資産の部	2年度	元年度	負債の部	2年度	元年度
流動資産	3,365	3,036	流動負債	2,436	2,669
現金預金	786	585	地方債	1,776	2,005
基金	1,663	1,616	その他	659	663
その他	915	834	固定負債	19,620	20,417
固定資産	147,091	147,062	地方債	16,304	16,988
事業用資産	62,668	62,871	その他	3,316	3,429
インフラ資産	68,663	68,975	負債の部 合計	22,057	23,087
その他	15,759	15,215	純資産の部 合計	128,400	127,011
資産の部 合計	150,457	150,099	負債及び純資 産の部合計	150,457	150,099

「資産の部」の説明 P.6

「負債及び純資産の部」の説明 P.7

令和2年度

大阪府の財務諸表 (概要版)



令和3年10月

大阪府会計局

〔参考資料〕財政状況に関する中長期試算

■財政収支の推計（令和2年2月試算・概算）

（単位：億円）

区分	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	
歳入	府税・特別法人事業譲与税	14,949	15,360	15,380	15,610	15,830	15,780	16,130	16,540	16,510
	交付税等（国庫補助金等含む）	4,124	4,240	4,290	4,290	4,130	4,230	4,090	3,720	3,810
	その他一般歳入	318	310	310	310	310	310	310	310	310
	特定財源	6,456	6,600	6,730	6,580	6,540	6,450	6,440	6,450	6,430
	国庫支出金	2,118	2,070	2,080	2,110	2,090	2,090	2,080	2,100	2,100
	府債（国庫補助金等を除く）	840	1,000	1,090	970	940	880	880	870	860
	貸付金償還金等	3,498	3,530	3,560	3,500	3,510	3,480	3,480	3,480	3,480
歳入合計(A)	25,847	26,510	26,710	26,790	26,810	26,770	26,970	27,020	27,060	
歳出	人件費	6,932	6,880	6,870	6,810	6,800	6,810	6,770	6,820	6,860
	退職手当	494	440	420	360	320	300	240	280	290
	退職手当以外	6,438	6,440	6,450	6,460	6,480	6,510	6,530	6,540	6,570
	社会保障関係経費	5,343	5,500	5,650	5,810	5,960	5,960	5,960	5,960	5,960
	公債費	3,271	3,260	3,400	3,280	3,370	3,520	3,530	3,480	3,730
	税関連歳出	2,914	3,170	3,130	3,180	3,140	3,280	3,420	3,360	3,400
	投資的経費	1,693	1,840	2,010	1,970	1,960	1,780	1,800	1,770	1,750
	公共	1,076	1,010	1,020	1,080	1,040	1,060	1,060	1,080	1,080
	学校	617	830	990	890	920	730	740	690	670
	一般施策経費	5,951	6,000	5,960	6,080	5,970	5,890	6,040	5,900	5,880
歳出合計(B)	26,104	26,650	27,020	27,130	27,200	27,240	27,520	27,290	27,580	
単年度収支 (C)=(A)-(B)	▲257	▲140	▲310	▲340	▲390	▲470	▲550	▲270	▲520	
<参考>支費税収	12,078	12,240	12,290	12,470	12,740	12,660	12,760	13,230	13,160	
実質社会保障比率	15.6%	15.4%	15.5%	15.6%	15.5%	15.9%	15.6%	14.8%	13.5%	
国庫基金収支の増減額 (D)	264	260	260	260	260					
収支不足額 (E)=(C)-(D)	▲521	▲400	▲570	▲600	▲650	▲470	▲550	▲270	▲520	
上面国庫基金収支の増減の割合比率	15.6%	15.4%	15.3%	15.2%	14.7%	14.6%	13.6%	12.9%	11.5%	

※ 令和2年度については、償還処理の関係上、各項目の合計額が合わないことがある

VI. 純資産変動計算書 等

純資産変動計算書

純資産変動計算書は、貸借対照表に計上される純資産の一会計年度の変動を明らかにすることを目的として作成する計算書です。純資産を前期末残高、当期変動額及び当期末残高に区分し、それぞれの内訳を表示しています。

当期（令和2年度）純資産は、行政コスト計算書の当期収支差額と同額の580億円増加しました。

純資産変動計算書

自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日

（単位：億円）

区 分	開始残高相当	収支差額	合 計
前期末残高	7,544	2,411	9,955
当期変動額	—	580	580
当期末残高	7,544	2,991	10,535

附属明細表

附属明細表は、財務諸表の内容を補足するものです。次の14の附属明細表を作成しています。

No.	名 称
1	固定資産附属明細表
2	基金附属明細表
3	基金保管状況明細表
4	法人等出資金明細表
5	貸付金明細表
6	引当金明細表
7	地方債明細表
8	純資産変動分析表
9	地方税内訳附属明細表
10	資産及び負債行政目的別一覧表
11	収入及び費用行政目的別一覧表
12	出納整理期間中の取引を除く要約財務諸表
13	行政コスト計算書の当期収支差額とキャッシュ・フロー計算書の行政サービス活動収支差額との調整表
14	売却予定固定資産明細表

注 記

注記は、財務諸表作成のために採用している会計処理の原則及び手続並びに表示方法（重要な会計方針）や財務諸表の重要な補足情報（重要な後発事象・偶発債務・追加情報）を記載するものです。

カジノ誘致阻止・4つのルート

- 【1】 住民による反対運動の盛り上がり
- 【2】 首長選挙での反対派首長の誕生（政治的決着）
 - ・ 「廃止」首長誕生時の損害賠償責任を明記
 - ・ 横浜
- 【3】 カジノ実施法令・規則違反による申請却下
 - ・ 長崎や和歌山
- 【4】 カジノ事業者の戦略転換（資金調達難・収益見通しなど）
 - ・ 大阪
 - ・ 資金調達とESGへの遵守, オリックスGの経営姿勢
 - ・ 夢洲の環境問題（土壌汚染の負担→住民負担）
 - ・ **港営事業会計の「破綻」→住民負担**

長崎・和歌山の経験が教えること

- ① **世界最高水準のIRをつくる →これが計画の「足かせ」になっている。**
 - ・世界最高水準のIRとは、巨額の投資を求めている。
 - ・長崎では3500億円(=大阪は1兆円)の資金が集まっていない。
 - ・和歌山では誘致責任者が銀行をオルグしている = 資金調達難

- ② **資金調達難や「マフィア」との関わり → 「即アウト」にはならない業者選定基準**
 - ・1000点満点で各評価ポイントに配点を設定 = 資金調達難やマフィアは各20点での評価

- ②-2 だから、**審査に先立って「マフィアはダメ」と交渉**することになった。和歌山ではサンシティが素直に応じてくれたが、長崎ではオシドリが「公文書開示請求」をした。「お前はマフィアか」と言われて黙っていられない。そんな茶番劇が。

- ③ **業者選定基準といいながら、カジノを運営する業者を審査していない。**和歌山と長崎も、「業者をひっぱってくるプロモーター」を審査してしまった。和歌山県の担当者は、「カジノ実施法では認められている」と強弁。

→申請は却下されるのではないか？ :残るは大阪のみか？

カジノ運営業者の選定

- ◆大阪湾の人工島・夢洲（ゆめしま）に建設
- ◆米カジノ大手のMGMリゾート・インターナショナル（MGM）とオリックスとの共同事業体
- ◆「メガリゾートの父」と呼ばれたカーク・カーコリアン（1917－2015）のホテル（カジノ）ビジネスを母体に2010年設立。2020年2月にムーレンが辞任。新しい経営陣に。
- ◆2021年11月。ウィンリゾートのマドックスも2022年での退任を表明 (株で給料をもらうので、泥船からはサッサと逃げる)
- ◆オリックス：1964年ニチメン・三和銀行主導で商社・銀行の合同事業としてリース業務を発足（オリエントリース）。宮内義彦のもと、金融コングロマリット（リース・不動産・事業投資・環境エネルギー・保険・銀行・クレジット・輸送機器）に成長

資金調達の仕事

親会社
= MGMと
オリックス
の合併会社
所有権あり

カジノ運営会社

建物代金
← 5400億円

建物売却
→

建設資金
提供
→ 5400億円

不動産担保証券 (= 資金調達手段) の発行体 (SPC)
MGM・オリックス傘下の会社(これで5400億円を調達)

不動産 (賃借権・建物) への支払

1兆800億円

デッド (負債)

エクイティ (資本)

返済



融資



配当



出資



開発型SPC：土地は賃貸で確保（年間24億5000万円）した。建築資金が欲しい。出資と融資で調達。完成後建物を売却し、返済する。

金融機関
(オリックス銀行ほか)
(3780億円)

投資家
(関西系企業など)
5%ルール = 270億円
1350億円を20社から

資金調達の懸念材料

① 巨額の借金をMGMはかかえている! = 夢洲投資への合理性

(百万ドル)	2020	2021	2022	2023	2024	2025以降	合計
長期借入金	***	***	1,000	1,649	2,467	6,155	11,271
見積もられた長期性資金の利払高	638	638	600	511	378	498	3,263
施設建設費の当期負担分	31	***	***	***	***	***	31
営業リース資産に係るリース債務	346	324	314	316	321	10,067	11,688
金融リース資産に係るリース債務	30	27	25	17	***	***	99
その他の長期負債	***	43	7	***	***	32	82
その他の購入義務	109	35	24	1	***	***	169
	1,154	1,067	1,970	2,494	3,166	16,752	26,603

資金調達の懸念材料

カネは集まるのか？

- ② **ESG（持続可能性をめぐる環境・社会・ガバナンス）金融**
 - ・「責任投資原則（PRI：Principles for Responsible Investment）を国連事務総長が提唱(2006年)
 - ・2015年年金基金がPRIに署名
 - ・「ESG投資を重視」（オリックス銀行ディスクロージャー誌2021年3月期5ページ）
 - ・オリックスアセットマネジメントやオリックス不動産投資法人などもESG投資に積極的
 - ・三井住友F G「ESGへの取組みについて」（2020年6月）

- ◆ ESGの前提となるSDGsでは「たばこ・武器・ポルノ・ギャンブル」は「SDGsと整合しない」 \longleftrightarrow 「ギャンブル依存症対策」（セガサミー）

※「うまいこと、逃げるはずや」とマスコミはみている。

PRB (責任銀行原則)

ギャンブル産業融資は御法度

②-2

PRB(Principles for Responsible Banking、責任銀行原則)

金融機関として社会の持続的な発展を目指し、持続可能な開発目標 (SDGs) やパリ協定で示されている目標の達成に向けて、ビジネス機会およびリスクの両面で経営にインパクトを及ぼし得る分野を特定し、その分野について戦略・目標を設定、取組みを推進して、透明性のある開示を行うための枠組

2019年9月に発足(IR推進法は2016年12月 同実施法は2018年7月)

- ◆国連環境計画金融イニシアチブ (UNEP FI) が運営
- ◆三菱UFJFG、三井住友FG、みずほFG、三井住友TH、滋賀銀行、野村HD、九州FGが署名
- ◆大阪府市は「国際金融都市構想」でESG投融資の推進を約束

資金調達の懸念材料

③ 証券化金融には「不動産の鑑定評価＝担保評価」が必要

- ・ 資金調達条件の悪化懸念
- ・ 有害物質（土壌汚染・アスベスト・PCB・ダイオキシンなど）が個別不動産価値の鑑定評価に影響する
- ・ 1987年から2006年まで19年間埋立土砂への環境基準がない。「有害物質を含まない」との文言のみ。
- ・ 松井市長は土壌汚染を認めたとうえで汚染対策費用の負担を明言。
→ 資産価値の低下＝物件の売却価格は極端に低くなる(＝常識的には致命的)

浚渫土砂・建設残土の汚染問題

【港湾局の回答書】(2021年11月)

- 昭和62年4月1日~平成11年3月31日：---- (略) ----有害物質を含まないこと
- 平成11年4月1日~平成13年3月31日
 - ・建設廃棄物その他の廃棄物を含まないこと
 - ・有害物質を含まないこと
 - ・---- (略) ----
- 平成13年4月1日から平成18年3月31日
 - ・「廃棄物の処理および清掃に関する法律」の廃棄物に該当しないもの
 - ・有害物質を含まないこと
 - ・悪臭を放たないこと
 - ・---- (略) ----
- 平成18年4月1日から現在の受入基準になる。
 - ・**「有害物質」の容認基準が明らかになったのはこのときから。**

浚渫土砂・建設残土の汚染問題

◆**土壌汚染は松井市長も認識しており、カジノ建設での汚染対策費用は大阪市が負担すると明言。**

・**労働安全衛生法**は「職場における労働者の安全と健康を確保」するとともに、「快適な職場環境を形成する」目的で制定された法律 →**建設労働者の安全対策を大阪市は「やる気」があるの？**

・土地取引に先立つ**不動産鑑定での減価が、港営事業会計の資産減価に反映**。「借金」回収への懸念材料に。不動産鑑定は経済価値の鑑定なので法令上の調査義務の有無には依存しない。

カジノ建設と港営事業会計の「破綻」

- ◆夢洲は、産業廃棄物や大阪湾に注ぎ込む河川の浚渫土砂・工事現場の建設残土の処分場として1987年4月から埋立を開始。大阪市が保有する最後の処分場。2032年まで造成を続ける計画であったが、万博用地・カジノ事業地に。廃棄物処分場の「閉鎖」・「廃止」は行わず。
- ◆廃止基準（保有水等の水質やガスの発生がほとんど認められない、地中温度など）が満たされなければ「廃止」できない。
- ◆造成費用は6000億円を超える（港湾局＝2700億円）。35年間の賃貸契約から得られるのは1000億円弱。残りの5000億円を売却予定面積で回収しようとするると当初予定額の10倍近い単価（165万円／坪）での売却になる。さらに土壌汚染問題が加わる。**事実上、回収はできない。**

設置運営事業予定者選定基準の問題点

- ◆財務体力の強さ、資金調達の確実性
 - ・SPCの資金調達計画において、金融機関からのコミットメント・レターの取得等、融資の実効（ママ＝実行）可能性を含めて、資金調達の確実性が担保された提案がなされているかどうか
 - ※コミットメント・レター：融資の意志表明とする書類
- ◆事業の継続性・安定性
 - ・需要予測、建設コスト等の各種積算および収支計画等が適切かつ的確な根拠・分析に基づき、計算されており、実現の高い事業計画がなされているか（40点）。
- ◆配点の問題
 - ・融資の実行可能性は、決定的な評価ポイント（critical point）であるにもかかわらず、1000点満点中の20点（4つの評価ポイントを均等配分したとき：全80点）、2%のウェイトしか置かれていない。同様に、「事業の継続性・安定性」も4%。
- ◆評価基準の問題
 - ・コロナ禍での事業環境変化は考慮されない。

まだまだ山積する問題点

- ◆ 賭博につきものの依存症 「税金と経済効果があればよい」とは、**げにあさましき**。
- ◆ 2019年に日本で開催された国際会議（6000人超）は30あまり。ほとんどが学会。採算は？
- ◆ 「違法性阻却に見合う経済効果は実現できるのか」
- ◆ 1100万人の法人客。誘客業者禁止で「マカオを凌ぐ収益」は期待できない。
- ◆ **4300億円の粗利益は4300億円の「巻き上げられたカネ」**
- ◆ 軟弱土壌・複雑地盤の難工事。工事費用は想定を確実に上回る。

「特定資金貸付業務」は消費者被害の温床に

- ◆ 夢洲カジノは1人当60万円弱の賭博を行う（カジノ粗利益・粗利益率・入場者数から算定）
- ◆ 1000万円をカジノ事業者の銀行口座に預けいれれば、借手の信用情報をすべて掌握したうえで、業者が賭博資金を貸し出す（事業者への個人情報提供業者も出現）。
- ◆ 1000万円の出所は不問。
- ◆ 2ヶ月間は無利息。
- ◆ 「賭博の負けは賭博で取り戻せ」と急き立てる。
- ◆ 債権は転売可能。カジノ事業者は債権回収の手間を省略。
- ◆ 債権を買い取った第三者も、裁判所の命令で回収可能。

- ◆ 地方自治体の責務は「住民の福祉の増進」
（地方自治法）
- ◆ これにカジノは真っ向から対立する。
- ◆ 憲法を武器に住民運動・消費者運動の高揚を

住民運動・消費者運動の課題

- ◆ 行政への情報公開請求を武器に、カジノ誘致推進
阻止の声を広げ、カジノ誘致反対議員を多数に

韓国での社会的費用計算 2010年（1）

- ◆ギャンブル依存症罹患者によるカジノ売上への貢献額 **4420億円**
(カジノの売上高の75%は依存症罹患者によると推測できる)
- ◆ギャンブル依存症罹患者による借金の支払利息 **1.7兆円**
- ◆ギャンブルで仕事に集中できず生産性が低下する。 **2.9兆円**
(平均年収×アンケートから得られた生産性低下率)
- ◆ギャンブルで失業した
(平均年収×アンケートから得られた失業率) **2.1兆円**
 - ◆犯罪被害コスト = 資金欲しさに犯罪に走る **16億円**
(窃盗などによる被害額×犯罪シェア)

韓国での社会的費用計算 2010年（2）

◆家庭内暴力関連コスト 1900万円

(国家が家庭内暴力から女性を守るのに必要なコスト)

◆児童虐待を解決する児童保護専門機関の運営費 2100万円

◆賭博事件の裁判費用 18億円

(国選弁護士費用×犯罪シェア)

◆賭博事件の警察関連コスト(警察予算×犯罪シェア) 23億円

◆賭博事件の収監コスト(刑務所予算×犯罪シェア) 4億円

◆賭博に起因する治療に要する費用(依存症罹患者の医療費×依存症罹患率) 180億円

韓国での社会的費用計算 2010年（3）

- ◆ギャンブル依存症罹患者は通常よりも自殺の確率が高くなる。180億円
→全自殺人口×ギャンブル依存症罹患者率×自殺未遂率(37.1%)×平均年収×(平均寿命－平均自殺年齢)
- ◆生活保護受給費:生活保護支給額×依存者のうち受給者の割合(20.1%)×ギャンブル依存症罹患者率 51億円
- ◆家族の生活保護受給費:生活保護支給額×ギャンブル依存症罹患者家族の受給割合(23.9%)×ギャンブル依存症罹患者率 61億円
- ◆失業による雇用保険支出額:失業給付＋雇用者の新規採用や教育コスト＋仕事を見つけるための費用×ギャンブル依存症罹患者率×ギャンブル依存症罹患者の失業率(41.7%) 171億円

韓国での社会的費用計算 2010年（4）

◆治療センターの運営費用 **13億円**

◆個人のギャンブル依存症治療コスト **717億円**

・1人当平均ギャンブル依存症の治療費×ギャンブル依存症患者数×ギャンブル依存症患者の治療参加率(10%)

◆失業や「生産性低下」による損害に比べれば、依存症対策費は微々たるもの。

= 「働く場」を奪われる = その面倒を誰がみる？ = 行政がとなる = 絶対に割りにあわない。合うはずがない。

【出典】 사행산업통합감독, 도박문제의 사회·경제적비용추계연구, 2010.12.

<http://www.ngcc.go.kr/data/pdsView.do>

なお、韓国の依存症対策事情については、藤原夏人：「韓国の依存症対策」『外国の立法269（2016年9月）』（国立国会図書館調査及び立法考査局）が詳しい。

大阪府・市アドバイザー

- a. PwC コンサルティング合同会社（東京都千代田区）
- b. PwC アドバイザリー合同会社（東京都千代田区）

※プライス・ウォーターハウス&クーパース = カジノはズブの素人

- c. 岩田合同法律事務所（東京都千代田区）
- d. 弁護士法人興和法律事務所（大阪府大阪市中央区）
- e. 佐野法律事務所（大阪府大阪市中央区）
- f. 大知法律事務所（東京都千代田区）
- g. 浅井謙建築研究所株式会社（東京都港区）
- h. 株式会社エスパシオコンサルタント（東京都中央区）
- i. 株式会社近畿日本コンサルタント（大阪府大阪市北区）

大阪府市 I R 事業者選定委員会

	委員会での役職	役職等
井上 幸紀	委員	大阪市立大学大学院医学研究科教授
内菌 仁美	委員	PwC あらた有限責任監査法人パートナー
嘉名 光市	委員	大阪市立大学大学院工学研究科教授
高橋 徹	委員	大阪市副市長
田中 清剛	委員氏名	大阪府副知事
西澤 良記	委員長	公立大学法人大阪理事長
溝畑 宏	副委員長	公益財団法人大阪観光局理事長